海南警察署速度取締り指針

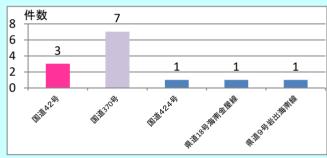
速度取締り重点

	重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
			海南市 船尾~藤白	50 km/h
	国道 42 号	14:00~16:00	海南市 藤白~冷水	60 km/h
-			海南市下津町小南~上	50 km/h
	国道370号	16:00~18:00	海南市大野中~重根東	30 km/n
			海南市重根東~木津	60 km/h

★ 重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。 生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します。

交 通 事 故 実 態

〇 主な路線における速度超過を伴う事故の発生状況 (過去5年間)

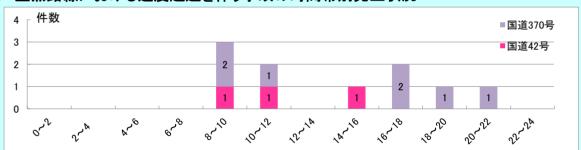


管内の主な路線における過去5年間(令和元年4月~令和6年4月)の速度超過を 伴う人身事故の発生状況です。

国道42号で3件、国道370号で7件の発生 があります。

この2つの路線の事故で全体の約58% を占めています。

〇 重点路線における速度超過を伴う事故の時間帯別発生状況



過去5年間の速度超過を伴う交通事故の発生時間帯を見ると、国道370号は、「8時~12時」 「16時~22時」で発生しています。

国道42号では、「8時~12時」「14時~16時」で発生しています。

重大交通事故の発生状況 (令和元年4月から令和6年4月まで)

○ 国道370号において、死亡事故が1件(令和元年12月発生の車と歩行者)、重傷事故が4件(令和3年2月及び7月、令和4年8月及び10月)が発生しています。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- シートベルトの非着用違反、携帯電話使用違反の取締りを強化
- 〇 歩行者保護のための横断歩行者等妨害等違反取締りを強化
- 通学路等における通行禁止等違反の取締りを強化